

2020年3月24日

お客さま各位

久留米ガス株式会社
ガス小売事業者登録番号：K0005

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえたガス料金の取り扱いについて

この度の新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、3月19日に資源エネルギー庁から「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえたガス料金の支払猶予等に係る要請について」が発出されたことを受け、弊社をご利用のお客さまへガス料金の特別措置を行います。

特別措置による供給条件の内容については、以下の通りです。

【対象】

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、緊急小口資金・総合支援資金の貸付を受け、弊社にお申し出のあったお客さま。

【内容】

お申し出のあったお客さまの2020年2月、3月及び4月分の各ガス料金の支払期限日をそれぞれ1ヶ月間延長する。

【適用開始日】

2020年3月25日（水）

※お申し出受付開始日も3月25日（水）といたします。

【お客さまのお問い合わせ・お申し込み先】

久留米ガス(株) お客さまサービスチーム 電話：0942-36-2600

受付時間 平日8：50～17：35

以上